

学校だより

10月号

TEL:075-962-2311 FAX:075-962-2312 URL:<http://www.shimamoto-ele04.ed.jp/>

これからのコロナ禍への考え方

緊急事態宣言は解除されました。今後段階的に行事等を見直していくことになります。それでも現在の感染拡大防止の取り組みは続きます。昨年、大阪では、11月～1月にかけて感染者数が増えました。定期的に波が来るとも言われています。要注意です。

第5波がピークアウトした今、新型コロナウイルス感染に対してとらえ方を変えていくフェーズに入りました。社会の様相が変化を見せているということです。学校の立場から考えてみたいと思います。

学ぶ力や社会性を伸ばしていくために、学校の学習集団に加わり、子どもが教育の場に触れる機会を確保することがまず大切です。そのためにもリスクをどこまで許容するのか考え、ある程度思い切った行動をとっていく必要があります。「感染は避けたい」という考えのもと、「納得のいく対策をとって」「積極的に社会に出る」方向への転換を探っていく段階が近づいているのではないのでしょうか。

これからどのような社会の動きになるのかは予測が付きません。でも、常にこのタイミングを意識しておくことは大きなテーマではないかと思うのです。だからこそ、マスク、手洗い、換気などの基本的な対策を怠らないことが大事になってくるのではないかと思います。

長い目で子どもの成長を見守りながらも、今何をしたらよいかを的確に判断していくのが子どもにかかわる社会の人々の責務ではないかと思います。考え方に正しいも間違っているもありません。子どもたちに自己・自我があり、自ら進んでいくことができると信じていることができるならば。

ひとつぶのもみから

5年生がバケツで稲を育てています。5月終わりに土と水を入れたバケツにもみを数粒ずつまきました。1粒から1本の苗が出たところは弱々しかったですが、夏休み前にぐんぐん成長し、何本も根元から茎が伸びてきて大きな株になりました。

その後8月後半に花が咲き、そこから約1か月後の9月終わりには実が入りました。

水田でなくても稲が育つということに、観察を続けていた子どもたちは(そして先生たちも)驚いていました。

農家の方が育てている稲は1株でほぼお茶わん1杯分の米がとれるそうです。それと比べると少なそうですが、1株でお茶わん半分ぐらいの量にはなりそうです。

ここで重要なのが、最初に述べた「1粒のもみから1つの株」という点です。いったい1粒が何倍に増えたのでしょうか。そのように考えると、植物のすごさ、それを育てる人々の文化の深みを想像するもとなるように思います。

稲は実を实らせて種を残し、すべてを次の世代に託します。農家の方々は懸命に育てます。収穫できた米は農家の方々の所有物ですが、イネの命はイネのものです。イネの命の輝きが最大限発揮できることを農家の方々は願っているのです。子どもの成長見守りにも通じることのように思います。

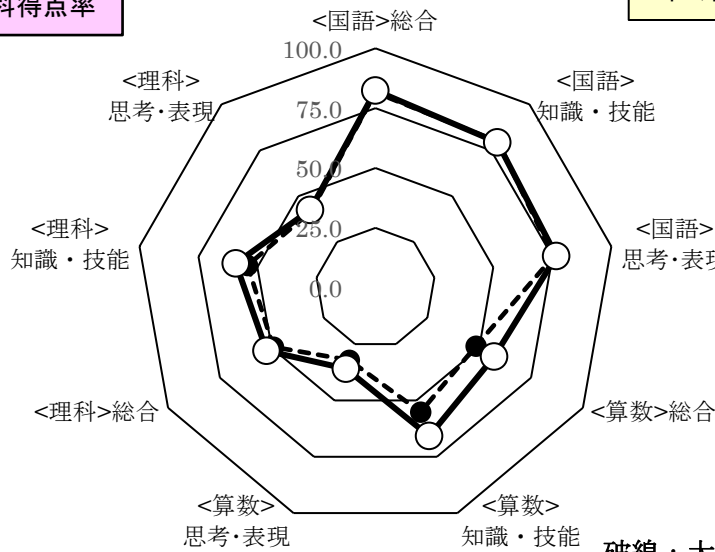
校長 加藤 武



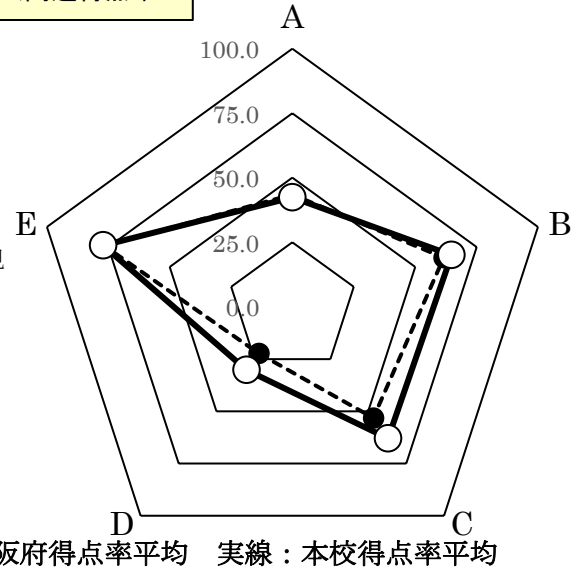
すくすくウォッチ結果について

6月1日に行われた大阪府「すくすくウォッチ」<国語・算数・理科(5年)、わくわく問題(教科枠をこえ、資料から考えを記述する問題 5・6年)、アンケート(5・6年)>の結果についてお知らせします。

教科得点率

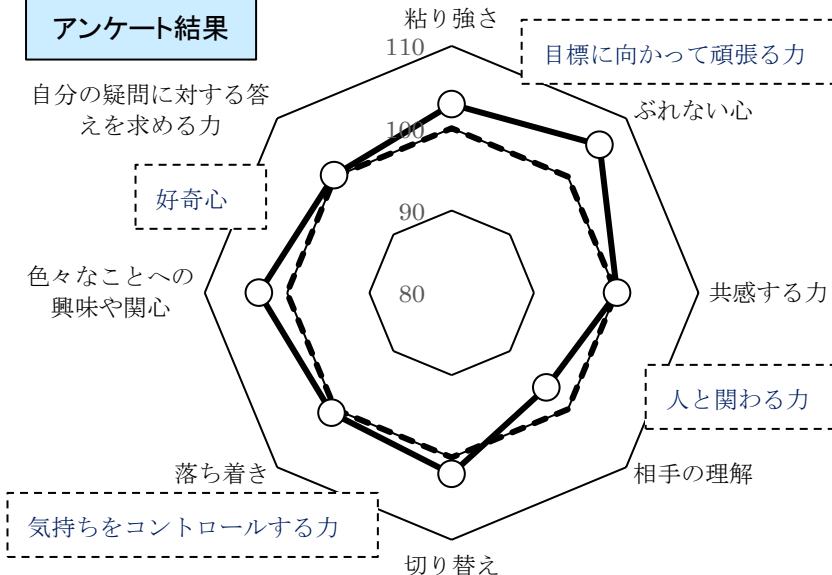


わくわく問題得点率



破線：大阪府得点率平均 実線：本校得点率平均

アンケート結果



わくわく問題の項目

図や表・グラフ・短い文章・会話文等について
 A.内容を関連付けて、正しくとらえる
 B.正しく理解し、自分の考えを持ち、伝える
 C.新たな課題となる事がらを考える
 D.順序良く、論理的に考える。(プログラミング的思考)
 E.興味・関心のある事がらについて、意欲的に工夫して相手に伝えようとする

アンケート結果の数字について

大阪府全体の結果から、平均と標準偏差を用いて変換した得点。大阪府平均を100として表しています。

教科の得点率では、大阪府平均と比べて国語はほぼ同じ、算数は4～10ポイント上回り、理科は3～5ポイント上回っていました。わくわく問題ではA・Eは府平均とほぼ同等、Bは3ポイント、C・Dは8～10ポイント上回りました。

国語の解答状況を見ると、文章を読んでそこから得た情報をもとに自分なりの表現で記述することが苦手な児童が比較的多くいます。算数では、ある答えに行きつくまでの考え方の道筋を説明することが苦手な児童が少なからずいます。算数では「説明する」という学習をしているので、その経験を生かした児童もいました。理科では知識理解はあっても、そのことをもとに論理的に説明する力が弱かったです。アンケートでは、「目標に向かって頑張る力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」はいずれも府の水準を上回っていました。特に「最後までやり切る」という項目に対する肯定的回答が高かったです。一方で「人と関わる力」に課題が見られました。「人と対立しても、相手の考えや気持ちを理解しようと努力する」とした人の割合が府平均よりも顕著に低かったのが目を引きました。

粘り強く、好奇心をもって、自分の気持ちをコントロールできるということは学びの基礎ががっちりあるということです。しかし、友だちとお互いに心を通じ合わせ、自分を広げ深めてくれる存在を増やしていくことでもっと伸びることができるのではないかと思います。そこに「意見のやり取り」の重要性があります。

10月 行事予定			11月 行事予定		
1	金		1	月	代休日
2	土	高浜学園 運動会	2	火	予備日② SSW
3	日	高浜学園運動会予備日	3	水	文化の日
4	月	引落日 児童委員会⑤	4	木	引落日 3,4,5,6年放課後たけのこ
5	火	SSW 視力4年(希望者のみ)	5	金	
6	水	Jアラート②11:00 視力3年(希望者のみ)	6	土	
7	木	3,4,5,6年放課後たけのこ 視力2年(希望者のみ)	7	日	
8	金	視力1年(希望者のみ)	8	月	クラブ①
9	土		9	火	SC/SSW
10	日		10	水	
11	月		11	木	6年 薬物乱用防止教室 3h 3,4,5,6年放課後たけのこ
12	火	SC/SSW 林間学校	12	金	
13	水	1.2.3年生 14:15頃 4.5.6年生 15:10頃下校	13	土	土曜参観
14	木	3年交通安全教室 3,4,5,6年放課後たけのこ	14	日	
15	金	学校協議会③	15	月	代休日
16	土		16	火	5年非行防止教室 SSW
17	日		17	水	6年犯罪防止教室
18	月		18	木	3,4,5,6年放課後たけのこ
19	火	SSW	19	金	
20	水		20	土	
21	木	3,4,5,6年放課後たけのこ	21	日	
22	金		22	月	委員会①
23	土	二保 運動会	23	火	勤労感謝の日
24	日		24	水	6年租税教室
25	月	後期 委員会クラブ編成	25	木	3,4,5,6年放課後たけのこ
26	火	SSW	26	金	
27	水	1.2.3年生 14:15頃 4.5.6年生 15:10頃下校 読書週間 ~11月9日	27	土	
28	木	3,4,5,6年放課後たけのこ	28	日	
29	金		29	月	個人懇談①13:30 下校
30	土	運動会(弁当日)	30	火	個人懇談②13:30 下校 SSW
31	日	予備日①	1	水	

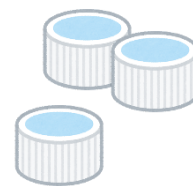
【SSW】=スクールソーシャルワーカー来校

【SC】=スクールカウンセラー来校

ペットボトルキャップの回収の終了について

エコロジー（児童）委員会等の活動を通じて、ペットボトルキャップの回収に、多くの方々にご協力頂いておりました。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染状況とその防止等の観点から、ペットボトルキャップの回収につきましては、9月末日をもって終了させて頂きたいと思っております。ご協力頂き、ありがとうございました。



「ながら見守り」にご協力ください！

「ながら見守り」とは、登下校時に限らず、さらに見守りの担い手の視野を広げるために、気負わず、構えず、日常生活を普通に送りながら、子どもたちの安全を見守る活動です。

- 多様な世代や事業者が、日常生活を行う際、防犯の視点を持って見守りを行います。
- 合同点検等で把握された危険箇所において、安全ボランティアや保護者、地域住民の方々を中心とした「大人の目」を増やし、「一人区間」や「見守りの空白地帯」を減らしていくことを目的とします。
- 見守りの担い手の裾野を広げることで、犯罪の未然防止や地域の安全・安心に対する関心の醸成に繋がります。

（方法・場面）

- ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり、清掃活動

★安全ボランティアの申し込みもあわせてよろしくお願いいたします。



引落金額について

今月の引落日（10/4（月））では、PTA会費も引落しさせていただきます。【一口：600円・二口：1200円】

各学年の引落し金額（PTA会費含む）は、右記のとおりです。残額をご確認のうえ、前日までにご入金頂きますようお願いいたします。

学年	10月合計	
	PTA口数	
	一口	二口
1年	¥6,376	¥6,976
2年	¥6,376	¥6,976
3年	¥7,056	¥7,656
4年	¥6,556	¥7,156
5年	¥10,236	¥10,836
6年	¥7,236	¥7,836

いじめ・不登校・虐待対策委員会について

本校では、いじめ等の事象に対し組織的な対応を行っています。SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）など、外部専門機関と連携して、毎月1度「いじめ・不登校・虐待対策委員会」、また毎週1度「生活指導委員会」を開催し、いじめの未然防止、早期対応につとめています。（四小「いじめ基本方針」はホームページに掲載しています）

一人ひとりの小さな変化に目を配り、常に適切な対応ができるよう、教職員一同心掛けていきます。ご家庭でも子どもたちの言動、交友関係、持ちもの、お金の使い方、SNSのつながる電子機器等の使い方などに注意していただくとともに、気になることがあれば、担任や生活指導担当にお知らせください。（生活指導担当）